

会 議 録

会 議 名	第4回 環境審議会						
開 催 日 時	平成14年11月27日(水) 午後2時00分～午後3時50分						
開 催 場 所	宇都宮市役所 議会棟3階 第一委員会室						
出 席 者	環境審議会 委 員	遠 藤 和 信		柳 田 孝		今 井 恭 男	
		岡 本 治 房		藤 本 信 義		小 堀 志 津 子	欠席
		赤 塚 朋 子		豊 島 典 雄	欠席	小 林 正 憲	欠席
		星 紀 彦	欠席	増 淵 昭 一		柿 沼 光 子	
		上 野 勝 弘		伊 村 務	欠席	大 淵 典 子	
		佐々木 英 明		葭 葉 リ ウ		増 田 裕 保	欠席
		佐 藤 光 一		坂 元 幸 久			
	事 務 局	檀淵宇都宮市環境部長, 他18名					
傍 聴 人	1人						
議 題	<p>1. 報告事項</p> <p>(1) 環境シンポジウムの開催結果について</p> <p>(2) パブリックコメント制度で寄せられた意見について</p> <p>2. 審議事項</p> <p>(1) 環境基本計画(素案)への意見の反映について</p> <p>(2) その他, 環境基本計画(素案)の修正について</p> <p>(3) 審議会答申(案)について</p> <p>3. その他</p>						

<p>発言要旨 【 1 . 報 告 (1) 環境シンポジウムの開催結果について】 【 " (2) パブリックコメント制度で寄せられた意見について】</p>	
藤本会長	<p>環境シンポジウムは平日にも関わらず 200 名を超える参加があったということで、私は都合により出られなかったが、盛大に行なわれたようで何よりでした。</p> <p>パブリックコメントの方は今の報告のように 16 件、電子メールによるものは 4 件ということで今ひとつ少ない。従来の郵送によるものが多かったようです。</p> <p>これらの意見を基本計画の素案にどのように反映させていくかについては次の審議事項で議論していただくので、これら寄せられた意見について特に確認したいことがありますか？</p>
各委員	【 特になし 】
藤本会長	<p>よろしいでしょうか。それでは次の審議事項のうち、パブリックコメントなどで寄せられた意見をいかに計画の素案に反映させるかに入りたい。</p>

<p>発言要旨 【 2 . 審 議 (1) 環境基本計画 (素案) への意見の反映について】 【 " (2) その他、環境基本計画 (素案) の修正について】</p>	
藤本会長	<p>審議事項 (1) (2) に関する今の事務局の説明に対し、ご意見ご質問等がありましたらお願いします。</p>
遠藤委員	<p>審議事項 (2) の第 1 項目で「数値目標の定義の新規追加」がある。私は、この環境基本計画は他の関連部門に優位・優先する位置付けであると捉えていた。つまり、他の関連部門の計画はこの環境基本計画の数値目標に十分配慮してやっていくものだと。ところが、今の事務局の説明を聞いていると、先行の計画に盛り込まれているからこの意見は環境基本計画に反映させる、盛り込まれていないものは今後の検討事項とする、という姿勢しか見えない。新規追加ということで挙げられている「数値目標の定義」を見てみると、「総合計画や関連計画・・・の指標や目標との整合を図ります」となっており、相手方の計画にこちらの内容を合わせますというニュアンスに取れる。当初は「整合・調整」ということで、他計画に合わせることもあれば、こちらから逆に働きかけてこちら (環境基本計画) の数値目標に合わせてもらう場合もあるという趣旨があったと思うのだが。修正案を見ていると既存の計画に合わせるという「整合」の面しか見受けられない。数値目標に関する考え方が変わってしまったような気がするのだが。</p>
事務局	<p>環境基本計画が他の個別計画のおおもとになるという基本的な考え方に変更はない。ただし、すでに計画が動いている、あるいは各個別計画ごとに随時見直しが行なわれているという状況があり、総合計画の改定作業とも重なったため、これらとの調整を踏まえ、今回のような数値目標の設定をした。必ずしも現行の個別計画にすべて合わせたわけではない。短期間で基本計画をスタートさせるため、現状の中で最大限目標としてふさわしい数値に調整し、整理をしたということでご理解いただきたい。</p>
遠藤委員	<p>そうすると、先程の新規追加の「数値目標の定義」の の部分にはその精神を残すべき。具体的な言葉でいえば、「指標や目標との整合・調整を図ります。」となるはず。</p>
事務局	<p>確かに、「整合」のみでは真意が伝わらないおそれがある。ご指摘のとおり「整合・調整」という表現に改めたいと思う。</p>
遠藤委員	<p>言葉を改めるだけでなく、そういう考え方で各関連部局と協議すべきである。それを忘れないで欲しい。</p>
藤本会長	<p>相手方が必ずしもシビアで具体的につめた数値目標でないために、環境基本計画の中</p>

	<p>でかなり具体的にしたものもある。例えば市の施設に対する新エネルギーの導入については、20 施設から 14 施設に変更されているが、目標が後退したわけではなく、具体的な実施計画を精査したうえのことである。「整合・調整」にはこのように相互に補完しあうことがある。</p> <p>素案の P48 の環境指標中、公共施設における水道の総使用量の現状として平成 11 年度の数値が掲げているが、平成 12・13 年度は現実的に増えているのか？</p>
事務局	平成 13 年度は 11 年度と比較し、150m ³ の微増で、ほぼ横ばいである。
坂元委員	前回の審議会で出された意見に関する素案の修正はどうなっているのか。パブリックコメント等の意見に対する反映は資料化されているが、審議会の意見に対する修正案の資料が用意されていないためわからない。
事務局	<p>まず、素案の P59 以降の「自然環境」の項について。前回の審議会において、伊村委員、佐藤委員から「自然環境」と「身近な自然」の区分が明確でなく、都市部の緑と「自然環境」との関係を整理すべき、との意見をいただいた。これを受けて、ワーキングチーム等で検討した結果、「自然環境」で取り扱うエリアを市街化調整区域、「身近な自然」を市街化区域と整理した。そのため、数値目標と関連施策事業を再度振り分けている。</p> <p>伊村委員から「移入種対策、地域個体群の保全」という観点も生物多様性の中に入れて欲しいという意見があったが、これに対して素案 P62 の主な取組みの中に「自然環境保全対策に関するアドバイザー会議」という項目を設け、自然環境の専門家のアドバイスを聞きながら保全対策を講じていこう、という形で変更を加えている。</p> <p>P75 の「農地の公益的機能の保全と活用」に関して、認定農業者関係の施策事業があったが、藤本会長からむしろ「農地の流動化」や「地産地消」に関する施策を明確に出すべきとの指摘をいただいたので、掲げる主な取組みの内容を変更している。</p>
遠藤委員	P48 の環境項目「水資源」に関する目標が「公共施設における水道の総使用量の削減を目指します。」から「市の施設における水道水の節水に努めます。」と文言が変わっている。計画としては「削減を目指す」という表現をしたほうがより積極的な印象を与えらると思うのだが。
柿沼委員	「節水」の方が一般家庭的な言葉でわかりやすいのではないかな。
遠藤委員	それでは、目標を「現状維持」ではなく「削減」としてはどうか。
藤本会長	施設が増加すれば当然水道使用量は増加するはずだが、そこをなんとか今の水準でとどめたいという意味で「現状維持」という目標なのか？
遠藤委員	平成 11～13 年度まで水道使用量はほぼ横ばいということだが。今までも努力して横ばい状態を保ってきたので、これからも同様の努力で現状値を保つのだという認識ならば「現状維持」という目標でもいいが、せっかく基本計画で今まで以上に環境施策に取り組んでいくという立場からすると、具体的な数値は出せないまでも、削減の方向を目指す姿勢があってもいいのではないかな。
事務局	市ではすでに、「市内環境配慮行動計画」に基づき、率先して省資源・省エネルギーの取組みを行なっている。その取組みの結果として水道使用量をほぼ現状維持に保っている。今後もこのような努力により施設の増加に関わらず現状維持でいこうというのが市の姿勢である。
藤本会長	節電・節水は市の施設だけの問題ではない。宇都宮大学でもいたる所に「節電」「節水」の張り紙が張られており、結構、省資源の努力をしている。目標値を事細かにする必要はない。まるめた数値として「1,500,000m ³ 」を目標値としていいのではないかな。
遠藤委員	P85 の「環境配慮行動」の環境指標、家庭版 ISO の目標値が宇都宮市の場合 17 万世帯あるにもかかわらず平成 18 年度までに 500 世帯にするというのではあまりに少な

	<p>ぎるのではないか。市の職員，リサイクル推進員などの参加・協力も考えられる。</p> <p>福井県鯖江市では家庭版 ISO を実施しており，初年度 582 世帯，13 年度には 219 世帯の増加，14 年度 803 世帯の増加となっており，現在までの登録世帯は 1,600 世帯ぐらいとなっている。(ただし，初年度登録しながら翌年以降やめた家庭もあるので 1,600 世帯全部が現在実施しているわけではないが)鯖江市は 6 万あまりの人口なので世帯数は 25,000～30,000 世帯であろう。そのうちの 1,600 世帯が家庭版 ISO に登録したことを考えると，目標値として 500 世帯という数字はどうか。</p>
赤塚委員	<p>宇都宮市としてせっかくいい施策をするのだから，もっとインパクトがあった方がよいのではないかと思う。</p>
遠藤委員	<p>最初の段階での目標値は 200 世帯だった。それを 500 世帯まで増やしたのだが，まだ少ないのではないか。</p>
藤本会長	<p>この目標値に関する検討過程について事務局の説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>家庭版 ISO は現在試験期間として，環境モニター及び市の課長以上の幹部職員が半年間の取組みを行なっている。その結果を見て来年度から多くの市民のみなさんにも広げていこうという手順を踏んでいる。現在は試験実施の反応を見ている段階である。</p> <p>目標値についてだが，全国の市を調査したところ，制度は良いのだが実施する家庭は非常に少ないというのが実態。100 世帯程度しか実施していない市もある。そのような状況を踏まえ，控えめに目標値を設定している。ただ，この制度を大きく育てていこうという意識はもっている。</p>
藤本会長	<p>結果が目標値を大きく超えることはいっこうにかまわない。市でも他都市の状況などをふまえ，かなり検討を加えた上で設定した控えめな数値ということだが。</p>
大淵委員	<p>市民一人ひとりだと自分自身の行動に対する責任がアバウトになりがち。これが「家庭版」ということであれば一番小さく身近なグループであるため，周知のためのきっかけづくりとしてはうってつけである。その意味で「500」という数字は少ない印象をもつ。目標は控えめ，というより少し高めに設定し，その目標をどうやってクリアしたらいいのか検討してみるのも一つの方法ではないか。</p>
赤塚委員	<p>「環境教育・環境学習」の項に環境リーダー等人材育成の推進という項目があるが，ここに「家庭版 ISO」「学校版 ISO」に関して指導的役割をする人材の育成という施策を入れるという観点はなかったのか。施策を推進していくためにはそれをリードする人間も必要ではないかと思われるのだが。</p>
事務局	<p>家庭版 ISO は自主的な取組みであるので，リーダーが引っ張って実施していくという施策とは位置付けていない。</p> <p>家庭版 ISO の目標値 500 世帯の中には市の職員は含めていない。一番取組みが進んでいる鯖江市は職員が 560 人，市民が 240 人と聞いている。会津若松・平塚・福井・沼津・富士宮などの他の自治体では 100 世帯にも満たない。このような状況を考えれば 500 世帯という目標値は決して低い数字とは考えていない。</p>
遠藤委員	<p>鯖江市では家庭版 ISO の登録世帯が少ないと認識したため，あえて平成 14 年度に 800 世帯の新たな認定を受けるような取組みをした。目標値が低いと，せっかくの良い制度であっても参加者を増やしていくための動機付けが少なくなるような気がしている。様々な団体，消費者組合などの協力を得てどんどん普及させた方がいいと思うが。</p>
葭葉副会長	<p>各団体ではいろいろな調査等を行なっており，多い人だと 5～6 つの案件を抱えている。「家庭版」といった場合，ご主人は概して協力的ではないので，奥様方に負担が多くなりがち。せっかくの良い取組みがいいかげんになっても仕方がないので，まず確実にできる家族から始めて，徐々に登録数を増やしてはいかかが。30 年ほど団体活動に</p>

	<p>かかわった経験からすると、最初は少ない数でもいいから充実した内容ではじめ、それから広めていく方が良いと思う。</p>
遠藤委員	<p>現在、想定している家庭版 ISO の内容を事務局に簡単に説明していただきたい。</p>
事務局	<p>まず、家庭で簡単にできる環境配慮行動として、「公共交通機関を積極的に利用しましょう」「室内設定温度は夏 28 ・冬 20 に設定しましょう」「風呂はなるべく続けて入りましょう」といった項目を 20 個ほど提示し、その中から家族で実施できるものをいくつか選択してもらおう。実施にあたっては、家族の中で「推進リーダー」を決めてもらい、そのリーダーシップの元に家族が一体となって環境配慮行動に取り組んでもらうことになる。</p> <p>ほかに温暖化防止対策として、「環境家計簿」というものがある。これは 1 か月ごとの電気、ガス、水道などの使用量を専用シートに記入してもらおうことで、家庭から出る CO₂ の量を把握するもの。これを 3 ～ 6 か月継続して記入してもらおうことで、各家庭が環境配慮行動に取り組むことでどの程度 CO₂ の排出量を削減でき 経費の節減につながるかを理解していただき、家庭での更なる環境配慮行動にむけての動機付けにしてもらうことをねらいとしている。</p>
柳田委員	<p>私は奥ゆかしい目標でいいと思う。地球にやさしい生活をしようという意識付けができれば良いのであって、高めに設定した参加人数の目標値をこなせばいいというものではない。環境にやさしい行動に関する周知徹底の手段がしっかりしていれば、市民の目もその方向に向く。それに伴う結果は 500 だろうが 1,000 ～ 10,000 だろうがいっこうにかまわないのではないかと。</p>
葎葉副会長	<p>宇都宮市消費者友の会では会員各自が過去 10 年間にわたる電気、ガス、水道などの使用量を調べた。その際、会員から出てきた意見は「パパはなんにもやらない。わたしばかりやっている。」ということ。男女同権なのだから、家庭版 ISO を実施する際には、男性の協力を促すようお願いしたい。</p>
赤塚委員	<p>家庭版 ISO は、実施したい人に手を上げてもらって認定する制度だと思うが、予算はかかるものなのか？目標値を上げると財政面に影響が出るものなのか。</p>
事務局	<p>目標値を上げることで予算が何百万、何千万円余計に必要なことになる、ということはない。</p>
藤本会長	<p>とりあえず、控えめな目標を掲げておいて、その目標を大きく上回る分にはいっこうにかまわないと思うのだが・・・。</p>
遠藤委員	<p>市役所には「庁内環境配慮行動計画」があるが、昼休みに市役所地下の売店を利用する人の 8 割がレジ袋をもらっている。家庭版 ISO はこういう状況を鑑み、市役所職員を含めて幅広く推進すべきである。そういう姿勢が見受けられず残念だ。</p>
岡本委員	<p>家庭版 ISO についてはいろいろと議論があるが、数値目標を高くすることで事務量が膨大になってはかえって無駄な経費だ。</p>
今井委員	<p>レジ袋などは常識の問題。自覚をもった大人ならば各個人の判断に任せるべきであって、家庭版 ISO とは別次元の問題。</p>
赤塚委員	<p>環境への意識を高める手段として環境 ISO は良いことだと思い、数値目標で歯止めをかけてはいけない、というのが私のこれまでの発言の真意。500 という数字をみるとそれだけやれば十分と思ってしまう。数値目標を上回る取組み意欲があるのであれば、私は（500 家庭という数値目標で）かまわない。</p>
藤本会長	<p>本日の審議をふまえたうえで若干の微修正は必要かもしれないが、パブリックコメントを受けての素案への反映、数値目標などの修正については審議事項（1）（2）のとおりとしてよろしいでしょうか？</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>

藤本会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは引き続きまして審議事項(3)に移りたいと思う。昨年の12月に「環境基本計画(案)」について諮問を受けて以来、1年近く審議を行ってきたが、審議結果を答申書としてまとめる時期が来た。</p> <p>これまでの審議をふまえ、私と事務局とで事前に打ち合わせを行ない、「審議会答申(案)」を作成したので、これについて事務局の説明をお願いしたい。</p>
------	---

発言要旨 【2. 審 議 (3) 審議会答申(案)について】	
藤本会長	<p>事務局の(案)としては、公表した素案に今日の審議した内容の修正を加えたものをもって「宇都宮市環境基本計画(案)」は妥当であるとする内容でした。</p> <p>「答申(案)」についてこのような内容でよろしいかという点についてご意見をいただきたいと思う。</p>
遠藤委員	<p>今後の事業の推進にあたっての要望のうち、(3)について。「パブリックコメントで寄せられた意見について十分配慮すること」というのは平成15年2月下旬に実施予定の「パブリックコメントに対する市の考え方」の公表の際に出てくるであろう意見に配慮するということか？</p>
事務局	<p>そうではなく、今日審議していただいた審議事項(1)の中にある意見のうち「取扱区分B」(計画に基づく施策・事業の実施段階で検討する)としたものについて参考にしていこうという趣旨。</p>
藤本会長	<p>今回実施したパブリックコメントで寄せられて意見のうち「取扱区分B」としたものがたくさんあったため、配慮を促したものである。</p>
遠藤委員	<p>市民の意見はパブリックコメントの場だけではなく、事業を実施していく過程でも出てくると思う。その意見を吸い上げ、計画の見直しの際にフィードバックさせることを促すような文言があればよりいいのかな、と思う。この表現ではパブリックコメントはじめ様々な段階での市民の意見を常に聴くというスタンスが意図として伝わらない。</p>
藤本会長	<p>今の遠藤委員の意見は、これから事業を展開していく過程でも市民からいろいろな意見が出てくるであろう、そういうことについても十分配慮していくべきだということ。環境基本計画を具体化していくうえで、市民の声に耳を傾けていくという意識は必要であろう。</p> <p>(案)の表現だと計画のスタート段階においてパブリックコメントで寄せられた意見に十分配慮するという意味だけに受け止められるので、これからも事業展開をしていく過程で出てくる市民の意見・要望に十分配慮するという趣旨が伝わるよう(3)を修正することでどうか？</p>
遠藤委員	<p>会長と事務局にお任せする。発言の意図を汲んでいただきたい。</p>
藤本会長	<p>今日の意見を反映させたうえでの最終的な答申書を作成する作業につきましては、会長一任とし、事務局と詰めさせていただくということで委員の皆様のご了解はいただけますでしょうか？</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
藤本会長	<p>ありがとうございます。それでは、委員の皆様の意見を反映させた形で取りまとめに全力を傾けたいと思います。</p> <p>答申書を市長にお渡しする日時や方法について、事務局で何かお考えがありますか。</p>
事務局	<p>現時点では、12月18日の水曜日 午前10時から会長より市長へ答申書をお渡し</p>

	いただければ、と考えている。委員すべての日程の調整はつけがたいということで、「宇都宮市環境基本条例に関する答申」の際と同様、会長の方から代表して市長への答申を行なっていただきたい。
藤本会長	事務局案のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	【全員了承】
藤本会長	それでは、審議会を代表して答申をいたしてまいります。 続いて『その他』の審議に移ります。

発言要旨 【3.その他】	
柳田委員	駒生の射撃跡地の問題について。同地は全国的にめずらしい市街地にある湿原である。にもかかわらず、環境基本計画の素案の中にはこの「駒生の湿原」のことが出ていない。こうすることで本当に積極的に「みんなで築き 未来につなげよう 環境都市うつのみや」の実現にむけて取り組んでいけるのか不安である。そのあたりの事務局の考えを伺いたい。
藤本会長	今の意見を計画の素案に反映させるとするとどの部分になるのか？
柳田委員	素案のP65「身近な自然」の項になる。あれだけの湿原は珍しいと思われるので、環境基本計画中の主な取組みとして載せていただきたい。
今井委員	駒生の湿原は国有地。市の総合計画において方向性を定めない限り、環境基本計画の中に取組みをうたったところで市が独自で行動を起こせるわけでもない。貴重な湿原とそこに生きる動植物保全の大切さはわかるが、環境基本計画中に入れるのは無理があると思う。国は湿原を売却する方向にあるようだが、例えば、保全のため宇都宮市が湿原を買収すべきなのかどうかという問題は、もっと上位レベルで方向性を定めるべき。
藤本会長	湿原を維持管理しているところがあるのか？
事務局	国が草刈等の管理を行なっている。
大淵委員	この計画で扱っているのは市の施設だけなのか？国や県所有のものは載っていないのか？
岡本委員	長岡山は民有地。鶴田沼は一部市が買っている。戸祭山緑地は市が計画的に買収しているところである。
藤本会長	基本計画の「施策の内容」は「 を整備します。」であるとか「 を推進します」という表現をしているが、この事例のように貴重な湿原の保全に向けての施策を国に「要望する」という項目を入れることはできないのか？
今井委員	項目として入れることは可能かもしれないが、長岡樹林地や鶴田沼と違い、駒生の湿原については、市としての取扱いが白紙でコンセンサスを得られていない。そのような状態で環境基本計画において先を見越して方向付けする意味があるのか疑問。
藤本会長	この話題は当審議会には重過ぎるかもしれない。むしろ市議会で取り扱われるべき問題かもしれない。
岡本委員	駒生の湿原については、グリーントラストなどから保全の要望がある。同地は射撃場として戦前に整地され、昭和30年代半ば以降は射撃演習を行なっていないため、その当時の植物相や動物種が残っている。人工的に整備されているため、全く手付かずの自然というわけではないが、ハッチョウトンボなど他で生息できなくなった生き物が残っていることは事実であり、貴重な場所であると言える。 ただし、環境基本計画の文中に「駒生射撃跡地を保存します」と簡単に書き入れられ

	るかという、そうはいかないであろう。
藤本会長	この問題については「委員への話題提供」ということでまとめさせていただきます。その他、委員の方ご意見はございますか？
上野委員	事務局に要望として。計画の素案を作り上げることで仕事が終わるわけではなく、これから推進に傾注していくことになるので、早い段階で施策の中心である「うつのみや環境Uネット」を立ち上げられるよう具体的な方策を採っていただきたい。
増淵委員	私の地元長岡の樹林地について。現実には、平地林がかなり侵食されて少なくなっている。基本計画などで文言として掲げても、それを実行する手立てがないと緑地はどんどん少なくなる。迅速・的確な対応をお願いしたい。 家庭版 ISO について。すばらしい取組みだと思う。環境配慮行動に関する手本のようなものを作っていたら、自宅でも取り組んでみたい。
赤塚委員	素案 P111 の「日常生活における環境配慮指針」に関して気になる点を指摘したい。「トイレのタンクにピンなどを沈めて、水の流量を減らしましょう。」という項目があるが、ピンを入れるとタンクを傷つけるため、節水コマを使って調整する方がよいと今は言われている。 「米のとぎ汁や麺のゆで汁などは、植木などにまきましょう。」とあるが、麺のゆで汁については、「雑草にまきましょう」と紹介している本もある。
事務局	この配慮指針編で掲げている各項目は、ワーキングチーム会議で細かく議論をしていただき、でき上がったものなので原則としては現在の形でいきたいと思う。ただし、一つ一つの個別項目のうち、今はこちらの方法が適当あるいは効率的であるというものがある場合は検討し、最終案作成までに修正を加えたい。
遠藤委員	先程増淵委員から長岡樹林地の平地林が一部侵食されているという話があった。森林法上、(地域森林計画対象民有林とされている)山林 1ha 未満は市の管理とされていて、土地所有者が例えば「土砂を売却するため山林を伐採したい」として申請書を提出すれば受理される仕組みになっているようだ。このように今後の環境施策の展開には環境部だけの問題ではなく、他の部局との調整が重要になってくる。庁内においての連携プレーに留意するとともにこのような問題に対処するための条例等制定の可能性を検討してもらいたい。
藤本会長	事務局の方から「その他」として何かございますか。
事務局	特にございません。
藤本会長	それでは今年度最終の審議会となりましたので、一言ご挨拶を申し上げたい。 昨年 12 月から本日まで、委員みなさんのご協力のもとに、当審議会を運営してまいることができました。心より感謝いたしております。また、環境基本計画の素案につきましても、委員のみなさんそれぞれの専門的知識、経験等に裏付けされたご協議をいただきまして、本日の審議のとおり、ほぼまとめあげることができたと思っております。 今、審議していただいた「諮問に対する答申」につきましては、来月、みなさんを代表するという形で市長に提出をいたします。 最後になりますが、市の環境行政が「環境基本計画」のもとにさらに推進されますことを祈念するとともに、当審議会においては今後ともその進捗状況を把握しながら、私ども委員一人ひとりもその施策や事業の推進には協力を惜しまないということをお願い申し上げます。お礼のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。
環境部長	当審議会も今年度これが最後となりましたので、市長に成り代わりましてお礼を申し上げます。 昨年の 12 月 20 日に市長から「環境基本計画(案)について」ご諮問申し上げて以来、

	<p>ほぼ1年間4回にわたりましたご熱心な審議をいただきまして誠にありがとうございました。この基本計画策定につきましては、今までも縷々説明があったところでございますが、この審議会にお諮りする前提として、民間の方の代表など15名からなるワーキングチームで相当シビアな議論を戦わせた内容のものが持ち上げられております。また、先程の説明にもございましたが、「パブリックコメントの実施」あるいは「シンポジウムの開催」といったものもこの審議会の意見の中で取り上げられたものでございます。これらを一一つ実施して今日の会議に至ったわけでございますが、大変な「思い」をしながら、この「思い」には「思い込み」「思い入れ」「苦労」など様々な意味がありますが、このような経過をふまえてやっと日の目を見てきたというものでございます。</p> <p>思い起こすと、十数年前に「公害防止条例」という、国の法律に先んじて県・市町村レベルでかなりシビアな数値目標を立て、規制する動きがありました。宇都宮市では残念ながら条例化まで至らなかったのですが、当時この問題に関係していた者として、環境に関する基本的な計画ができ上がったということで非常に感慨深い思いをしております。</p> <p>先程、上野委員からお話ございましたが、これを単なる「絵に書いた餅」ではなく、実効性有らしめるかどうかということがこれから我々に課せられた課題であります。他の委員の方々にも、環境部門が市役所の他の部局に対して影響力をもたないためであるという叱咤激励ともいえるご意見を頂戴しておりますが、この基本計画を基にして関係部局に強力に働きかけをしていきたいと思っております。</p> <p>そのような決意表明を申し上げ、委員の皆様方のこの1年間にわたるご熱心な審議に対して心からお礼を申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、「第4回 宇都宮市環境審議会」を終了させていただきます。長い間、委員の皆様には、熱心なご協議をいただきまして誠にありがとうございました。</p>
<p style="text-align: center;">閉会：午後3時50分</p>	